

(別表2)

1 整備事業の場合

区分	内容	ポイント
成果目標	次の成果目標の中から、いずれか1つを選択すること (整備事業で産地基幹施設の整備を行う場合は、ポイントを2倍とする。)	
	① 輸出向けの生産開始又は輸出額の増加 生産開始	5
	増加率 0%以上 5%未満	3
	5%以上 10%未満	4
	10%以上	5
	② 交付等要綱共通8の6に掲げる重点品目の生産開始又は当該品目販売額の増加 生産開始	5
増加率 0%以上 5%未満	3	
5%以上 10%未満	4	
10%以上 15%未満	5	
15%以上 20%未満	6	
20%以上	7	
③ 生産コストの低減		
低減率 0%以上 5%未満	3	
5%以上 10%未満	4	
10%以上 15%未満	5	
15%以上 20%未満	6	
20%以上	7	
④ 労働生産性の向上		
増加率 0%以上 5%未満	3	
5%以上 10%未満	4	
10%以上	5	
⑤ 契約販売率の増加		
増加率 0%以上 5%未満	3	
5%以上 10%未満	4	
10%以上 15%未満	5	
15%以上 20%未満	6	
20%以上	7	
取組主体の割合	地域協議会内における当該作物販売農家数に占める取組主体の割合 10%以上 15%以上 20%以上	3 4 5
面積	交付等要綱別記2の第7で規定されている面積要件に対する当該事業の受益面積の割合 100%以上 120%以上 140%以上	3 4 5
コストパフォーマンス	国費 / 成果目標ポイント =1億円以上2億円未満 =0.5億円以上1億円未満 =0.5億円未満	1 3 5

(別表 2)

2 基金事業の場合

区分	内容	ポイント
成果目標	次の成果目標の中から、いずれか1つを選択すること	
	① 輸出向けの生産開始又は輸出額の増加 生産開始	5
	増加率 0%以上 5%未満	3
	5%以上 10%未満	4
	10%以上	5
	② 交付等要綱共通8の6に掲げる重点品目の生産開始又は当該品目 販売額の増加 生産開始	5
増加率 0%以上 5%未満	3	
5%以上 10%未満	4	
10%以上	5	
③ 生産コストの低減		
低減率 0%以上 5%未満	3	
5%以上 10%未満	4	
10%以上	5	
④ 労働生産性の向上		
増加率 0%以上 5%未満	3	
5%以上 10%未満	4	
10%以上	5	
⑤ 契約販売率の増加		
増加率 0%以上 5%未満	3	
5%以上 10%未満	4	
10%以上	5	
重点品目 (県)	キウイフルーツ、トマト、いちご、すいか、ブロッコリー、ピーマン、レタス、うめ	1
	米、温州みかん、ぶどう、もも、かき	2
	中晩柑類、まめ類(未成熟)、切り花	3
取組主体数	地域協議会内における当該事業を実施する取組主体数	
	5人以上 10人未満	3
	10人以上 20人未満	4
20人以上	5	
面積	地域協議会内における当該事業の受益面積	
	0.5ha以上 2ha未満	3
	2ha以上 5ha未満	4
5ha以上	5	
コストパフォーマンス	国費 / 成果目標ポイント	
	=200万円超	1
	=100万円超200万円以下	2
=100万円以下	3	